ACSES ニュースレター_２１６７号（2021 年 8 月 26 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（14 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇その他の事故、事件
・献血からの血液製剤投与の患者が B 型肝炎に 日赤が対応見直しへ<放送報道>
◇事故、事件の続報
・駅で液体かけられた男性は 6 カ月の重傷<Web 報道>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・救急搬送困難、過去 3 番目の多さ　コロナ感染の疑い過半数に<Web 報道>
□大災害、原発事故対策
[原子力施設全般]
・原発テロ対策の監視体制を強化　規制委、検査官増員へ<Web 報道>
[大震災対策]
・首都直下地震、国の初動に不安　緊急要員 6 割の到着遅く<Web 報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 危険ドラッグの成分３物質を新たに指定薬物に指定～指定薬物等を定める省令を公布しました～<厚生労働省>
◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（厚生労働省令第 142 号）<官報>
[4] 改定 Vitrigel®-EIT 法が OECD テストガイドラインに収載
-液体物質のみならず固体物質にも適用可能な眼刺激性試験法-<JaCVAM（日本動物実験代替法評価センター）>
[5] 医薬品
◇抗がん剤「アブラキサン」 供給一時停止見通し 治療影響懸念も<放送報道>
[6] 食品安全衛生関係
◇食品安全情報　(化学物質) No.17 (2021)を掲載しました。<国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)>
[7] 温暖化対策関係
◇メタン排出減へ国際連携を検討　米欧が呼び掛け、30 年 30%減<Web 報道>
[8] 環境安全関係
◇令和 2 年度環境物品等の調達の実績の概要について<厚生労働省>
◇富士川水系に魚毒性物質か　山梨県、業者投棄の汚泥<Web 報道>
[9] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　２件　［公募結果、意見募集結果］　３件　［統計資料］　２件
[10] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　４件　［開催記録、報告、資料等］　２件

花虎の尾（ハナトラノオ）

［11］その他
◇薬物関係：１件　　◇その他：１件

****

［1］***化学物質関係事故、事件関係***
◇その他の事故、事件

・**献血からの血液製剤投与の患者がＢ型肝炎に 日赤が対応見直しへ**
＜NHK　2021 年 8 月 26 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210826/k10013223601000.html
去年、国内の医療機関で献血から作られた血液製剤の投与を受けた男性患者が、投与が原因でＢ型肝炎ウイルスに感染していたことが分かりました。日本赤十字社によりますと、血液製剤には感染が判明した人がその 80 日余り前に献血した血液が使われていましたが、国のガイドラインに基づいて行った複数の検査で感染のリスクはないと判断していたということで、対応を見直す方針です。
厚生労働省などによりますと、ことしに入って国内の医療機関から「去年 9 月に血液製剤を投与した 60 代の男性患者が肝炎を発症した」と日本赤十字社に報告がありました。
原料の血液を調べたところ、そのうちの 1 人からＢ型肝炎ウイルスが検出され、この人物の献血から感染したことが確認されたということです。
日本赤十字社は、献血された血液について NAT＝「核酸増幅検査」と呼ばれる方法を使ってＢ型肝炎ウイルスなどが含まれていないか調べていて、今回、献血した人は去年 3 月に献血した際の検査で感染が確認されました。
国のガイドラインでは、感染が確認された場合、その 72 日前にさかのぼって同じ人物が献血した血液を検査し回収することになっています。
しかし、男性が献血したのは 84 日前で、複数の検査でも感染の危険性がないと判断されたことから男性の血液は回収されず、感染の原因となりました。
これを受けて日本赤十字社は今後、献血した人の感染が判明した場合、その人が過去に献血した血液を原料にしたすべての血液製剤について輸血に使用しない方針を決めたということです。
また、厚生労働省は専門家と協議してガイドラインを見直すことにしています。
日赤「真摯に受け止め早急に対応」
日本赤十字社は「患者やご家族の皆様にご心配をおかけしております。今回の事例を真摯（しんし）に受け止め対策の必要があると判断し、早急に対応しています」などとコメントしています。
なぜ感染が見抜けなかったか？
Ｂ型肝炎ウイルスに感染した人が体内にウイルスを持ち続ける状態になると、肝臓がんや肝硬変に進行するおそれがあります。
日本赤十字社は献血された血液について NAT＝「核酸増幅検査」と呼ばれる方法を使ってＢ型肝炎ウイルスなどが含まれていないか調べています。
ウイルスの遺伝子の一部をおよそ 1 億倍に増幅することでわずかなウイルスでも高い感度で検出できますが、感染した直後は血液中のウイルスが少ないため、検出できない「ウインドウ・ピリオド」と呼ばれる期間があります。
厚生労働省などによりますと、今回献血した人はおととしまでに 18 回の献血を行い、NAT ではいずれも陰性でしたが、去年、19 回目の献血で初めて陽性となりました。
日本赤十字社では、国のガイドラインをもとにウインドウ・ピリオドの 2 倍にあたる 72 日前にさかのぼって献血された血液を NAT で調べ直し、回収することにしていましたが、男性が献血したのは 84 日前でした。

また、過去に感染していたかを調べる検査なども行いましたが、陰性だったため感染した時期は最近だと判断し、回収しなかったということです。
厚生労働省は、感染力があるにもかかわらず検査では検出できない世界的にもまれなケースだったと見ています。
今回の問題は国の委員会でも報告され、出席した専門家からは日本赤十字社の対応に厳しい意見が出されました。
委員を務める医師の１人は「ガイドラインで定めた調査対象の期間外だからいいと判断するのではなく、出荷するべきではなかった」としたうえで「少なくとも在庫はすべて調べるべきだった」などと指摘しています。

◇*事故、事件の続報*

・駅で液体かけられた男性は６カ月の重傷

＜共同通信　2021 年８月 25 日＞　https://nordot.app/803101617112416256?c=39546741839462401

東京都港区の東京メトロ南北線白金高輪駅で、男に硫酸とみられる液体をかけられ、やけどを負った男性は約６カ月の重傷だったことが 25 日、捜査関係者への取材で分かった。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・救急搬送困難、過去３番目の多さ　コロナ感染の疑い過半数に

＜共同通信　2021 年８月 24 日＞　https://nordot.app/802842139223867392?c=39546741839462401

総務省消防庁は 24 日、患者の搬送先がすぐに決まらない「救急搬送困難事案」が、16～22 日の１週間に全国 52 の消防で計 3207 件あったと発表した。現在の集計を始めた昨年４月以降で最多だった前週（9～15 日）の 3361 件をわずかに下回ったが、過去3番目に多い。呼吸困難など新型コロナウイルス感染が疑われる事案は1617件と、初めて全体の半数を超えた。

搬送困難事案は、感染「第５波」の７月以降に右肩上がりで増えた。前週比マイナスは７週ぶりだが依然として高水準で、感染者急増や病床不足が強く影響している。

地域別に見ると、東京消防庁が 10％減の 1645 件で最多。

□*大災害、原発事故対策*

[原子力施設全般]

・原発テロ対策の監視体制を強化　規制委、検査官増員へ

＜共同通信　2021 年８月 24 日＞　https://nordot.app/802854222080245760?c=39546741839462401

東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）の核物質防護不備問題を受け、原子力規制委員会が、原子力施設のテロ対策などが適切になされているかの監視体制を強化する方針を固めたことが 24 日分かった。来年度予算の概算要求に関連費用約 16 億円を盛り込み、担当部門への「首席核物質防護対策官」の新設や、検査官の増員も求める。

規制委は今年４月、柏崎刈羽の問題を受けて、各地にある規制事務所の検査官の役割を強化。核防護を巡っては従来、専門知識を持つ東京の検査官が年に１、２回程度、現地を訪れて検査していたが、現地の検査官も日常的にチェックするように改めた。

[大震災対策]

・首都直下地震、国の初動に不安　緊急要員６割の到着遅く

＜共同通信　2021 年８月 24 日＞　https://nordot.app/802804012816515072?c=39546741839462401

首都圏を中心に大きな被害が出ると想定される首都直下地震で、国の初動態勢に不安のあることが 24 日、政府の分析で分かった。初期対応を担う中央省庁の「緊急参集要員」の約６割が、被害状況の把握や被災者への情報提供が急がれる地震発生３時間以内に勤務先に到着できない恐れがあるためだ。国の無駄削減の一環で、東京都心の公務員宿舎を多く廃止したことが響いている。

緊急参集要員は被害状況把握や情報提供のほか、省庁間の連絡、被災者支援、災害対策本部の設置などを担当し、昨年９月１日時点で 5793 人が指定されている。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年８月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7hJbh1YBllTCk7RY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年８月 25 日版）
＜厚生労働省　2021 年８月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=xzzN6pncgt3Xjs5VY

・「都道府県別の懸念される変異株の国内事例数(ゲノム解析)」を掲載しました
＜厚生労働省　2021 年８月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Z5xtSjl8In13Llv1Y

◇苫小牧市内合宿でクラスター　日胆新たに２６人コロナ感染

＜北海道新聞　2021 年８月 25 日＞　https://www.hokkaido-np.co.jp/article/582073

道は２５日、苫小牧市内で部活動の合宿中の道外大学の学生１１人の新型コロナウイルス感染が判明し、クラスター（感染者集団）に認定したと発表した。一方、首都圏の私立大は同日、苫小牧市内で合宿中のアイスホッケー部の１１人が感染した、とホームページ上で公表。道はクラスターが、私立大のアイスホッケー部か明らかにしていない。

道によると、２２日に８人が陽性と判明し、以降の練習は中止した。２５日までに合宿に参加していた教員１人、学生２６人のＰＣＲ検査を行った。感染者は１０代から２０代で、いずれも軽症か、無症状という。

[対策・予防]

◇新型感染症：緊急事態宣言、蔓延防止重点措置、基本的対処方針の変更

・緊急事態、２１都道府県に　重点措置も追加、全国７割に拡大―新型コロナ
＜時事ドットコム　2021 年８月 25 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021082500130&g=pol

政府は２５日午前、新型コロナウイルス対策の専門家らでつくる基本的対処方針分科会を開き、緊急事態宣言の対象に８道県を、まん延防止等重点措置に４県を追加する方針を諮り、了承された。期間は２７日から９月１２日まで。宣言は２１都道府県に広がり、重点措置は１２県となる。４７都道府県の７割に当たる３３都道府県が宣言か措置の対象となる。

政府は２５日午後６時からの対策本部（本部長・菅義偉首相）で正式決定。首相が午後９時から記者会見を行い、国民に説明するとともに、感染拡大防止などへの協力を呼び掛ける。

新たに宣言を発令する８道県は北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島。いずれも現在適用している重点措置からの切り替え。飲食店での酒類提供の一律停止など対策を強化する。重点措置に加わるのは高知、佐賀、長崎、宮崎。期限はいずれも、東京都などに発令中の宣言と同じ９月１２日にそろえた。

西村康稔経済再生担当相は分科会で「全国の重症者数も急激に増加し、医療状況は非常に厳しい」と指摘。今回対象に加える地域の知事と２４日にそれぞれ協議し、「臨時の医療施設を含めて医療提供体制の強化に直ちに取り組んでほしい」と要請したことを明らかにした。

西村氏は、小中高校で新学期の授業が本格化することに関し「学校現場の感染拡大防止策の徹底強化を進めていく」と強調。教職員へのワクチン接種が進むまでの間、無症状の教職員を対象にしたモニタリング検査を実施する方針を示した。抗原検査の簡易キットを「中学校、小学校、幼稚園などにも最大８０万回分程度を９月上旬から配布する」と説明した。

デパート地下の食品売り場など大型商業施設での人数制限を要請。テレワークによる出勤者７割削減も求め、引き続き人出抑制を徹底する。

政府は９月１２日で宣言と重点措置を全て解除することを目標に、医療提供体制の強化とワクチン接種加速に取り組む。

○新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する公示の全部を変更する公示（新型コロナウイルス感染症対策

本部）

［官報］　令和３年８月 25 日　特別号外　第 72 号　１頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210825/20210825t00072/20210825t000720001f.html

---

○新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示（新型コロナウイルス感染症対策本部）

［官報］　令和３年８月 25 日　特別号外　第 72 号　1～2 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210825/20210825t00072/20210825t000720001f.html

---

○新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に関する公示（新型コロナウイルス感染症対策本部）

［官報］　令和３年８月 25 日　特別号外　第 72 号　2～21 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210825/20210825t00072/20210825t000720002f.html

-----> 次号掲載予定

◇省庁発表

・職域接種に関するお知らせ

＜厚生労働省　2021 年８月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=UapbfA9KFEtBGFvDY

・検査証明書の提示についてページを更新しました。

＜厚生労働省　2021 年８月 24 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Rb5MmRp-Zibb9iXXY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・モデルナのワクチン 一部に異物混入 約 160 万回分使用見合わせ

＜NHK　2021 年８月 26 日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210826/k10013223821000.html

モデルナの新型コロナウイルスワクチンの一部に異物が混入しているのが相次いで見つかり、厚生労働省は同じ工程で製造されたワクチンの使用を見合わせることを決めました。対象となるワクチンは合わせておよそ 160 万回分で、これまでのところ健康被害は報告されていないということです。

厚生労働省などによりますと、今月 16 日以降、東京都と埼玉県、茨城県、愛知県、岐阜県にあるモデルナのワクチンの接種会場のうち８か所で、合わせて 39 の未使用の容器に異物が混入しているのが見つかりました。

日本での流通などを手がける武田薬品工業がモデルナに調査を依頼していますが、現時点で異物が何かは特定できていないということです。

厚生労働省は 25 日、武田薬品工業から報告を受け、同じ工程で製造されたワクチンの使用を見合わせることを決めました。

対象となるのは全国の 863 会場に配送されたワクチンで、合わせて 163 万回分に上るということです。

会場には 26 日から順次連絡をとったうえで、代替品を供給することを検討しているということです。

厚生労働省によりますと、これまでのところ健康被害の報告はないということですが、すでに接種を受けた人で体調に異変がある場合は医師に相談してほしいとしています。

ロット番号は

武田薬品工業によりますと、「接種済証」を見れば、接種を受けたワクチンがいつ、どこで製造されたかなどを示す「ロット番号」が確認できます。

今回、異物が混入した疑いが否定できないとされているワクチンのロット番号は

▽「3004667」

▽「3004734」

▽「3004956」の３種類です。

武田薬品工業「影響を最小限にするよう努める」

武田薬品工業によりますと、今回の使用の見合わせで予定していた2回目の接種が延期になった場合、標準としている接種間隔の4週間を超えても2回目の接種を受けることができるということです。
接種を1回目から受け直す必要はなく、できるだけ速やかに2回目の接種を受けてほしいとしています。
武田薬品工業は「代替品の供給については厚生労働省と連携して対応することとしており、ワクチン接種への影響を最小限にするよう努めてまいります。モデルナおよび厚生労働省と緊密に連携し、速やかな対応に努めてまいります」などとコメントしています。

・コロナワクチン　重いアレルギーは414件　厚労省部会
＜朝日新聞　2021年8月26日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP8T6VVFP8TULBJ00X.html?iref=comtop_7_04
新型コロナウイルスのワクチンについて、厚生労働省の専門部会は25日、8月8日までの接種分のうち、接種後の副反応として重いアレルギー症状「アナフィラキシー」は計414件あったと公表した。ワクチン接種については引き続き「現時点では重大な懸念は認められない」と評価した。
ファイザー製では、2月17日～8月8日の接種9065万1661回のうち、405件（100万回あたり4件)。モデルナ製では、5月22日～8月8日の接種1226万1354回のうち9件（同0・7件）だった。
接種後に死亡した報告数は8月8日までにファイザー製で991人（同10・9人)。モデルナ製で11人（同0・9人）だった。死亡した計1002人はすべて因果関係が「評価できない」か、「認められない」となった。

・コロナワクチン副反応　専門部会の報告基準や評価方法は
＜朝日新聞　2021年7月8日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP774GMXP75ULBJ00Q.html?iref=pc_extlink&iref=pc_extlink

・ワクチン接種に「選択の自由を」
薬害被害者、厚労相に要望
＜共同通信　2021年8月24日＞　https://nordot.app/802831005108207616?c=39546741839462401
全国薬害被害者団体連絡協議会は24日、新型コロナワクチンに関し、接種後の死亡や心筋炎などの症例が報告されているとして「危険性の情報を分かりやすく国民に提供し、接種するかどうかを選択する自由を保障してほしい」などと求める要望書を田村憲久厚生労働相に出した。
要望書では、若者に心筋炎が起こりやすく、重大なアレルギー反応であるアナフィラキシーショックも多数報告されているとして、子どもや若者への接種を推奨しないよう求めた。
厚労省によると、アナフィラキシーは既に300件以上が確認され、他に40代未満の男性を中心に心筋炎や心膜炎の症状も報告されている。

◇<u>大学等関係</u>
・<u>「対面授業すべき義務」オンラインめぐる学費訴訟、初弁論</u>
＜産経ニュース　2021年8月25日＞
https://www.sankei.com/article/20210825-YGKGRBQBPBI25GPO5GUMBISNDQ/
新型コロナウイルスの影響で対面授業を受けられなかったとして、明星大（東京都日野市）２年の男子学生（１９）が大学の運営法人に対し、授業料の一部や通学できなかった精神的損害計１４５万円を賠償するよう求めた訴訟の第１回口頭弁論が２５日、東京地裁立川支部（西森政一裁判長）で開かれた。
学生側は「明星大は対面授業を実施すべき義務があった」と主張している。
訴状によると、学生が昨年４月に入学した経営学部では、国の緊急事態宣言を受けて年度初めから全ての授業がオンラインになった。大学の教室や図書館などを利用することなく１年が過ぎ、進級した今年４月、一部で対面授業が再開した。
文部科学省は昨年秋以降、十分な感染対策が取れる場合、オンラインとの併用も含め対面授業を再開するよう各

大学に促した。

・政府 幼稚園や小中学校などに 抗原検査キット配布へ
＜NHK　2021 年 8 月 25 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210825/k10013221691000.html
政府は、新型コロナウイルス対策の基本的対処方針を変更し、夏休み明けの学校現場での子どもの感染が懸念されることを踏まえ、幼稚園や小中学校などに、来月上旬から最大約 80 万回分の抗原検査キットの配布を盛り込むことにしています。
政府が検討している基本的対処方針の変更案では、新型コロナウイルスの感染が子どもにも広がっていることを受けて、夏休み明けの学校現場での感染対策などを新たに盛り込みました。
具体的には、発熱などの症状がある場合には、自宅での休養や、医療機関の受診を原則とし、すぐに医療機関を受診できない場合や、速やかな帰宅が困難な事情がある場合には、抗原検査キットを活用し、迅速な検査を実施するとしています。
そして、幼稚園や小中学校などに、来月上旬から、最大約 80 万回分の抗原検査キットを配布するとしていて、主な対象を、教職員や小学校 4 年生以上の児童・生徒としています。
また、教職員のワクチン接種が進むよう地域の教育委員会や学校法人が、接種会場を置く大学に協力を依頼するほか、自治体に対しても、希望する教職員のワクチン接種が進むよう取り組みへの配慮を依頼するとしています。
一方、医療提供体制をめぐっては、増加する自宅療養者などへの対策として入院待機ステーションや酸素ステーションの整備、酸素濃縮装置の確保を進めるとしているほか、妊婦など特別な配慮が必要な患者への対応として、必要な場合には確実に入院につなげられる体制を整備するとしています。
また「抗体カクテル療法」について、自宅療養者への対応を進めるため、投与後の観察体制の確保など、一定の要件を満たした医療機関による外来での投与を行うなどとしています。

・子どもの感染増 教育現場での基本的対策を公表 国立感染研
＜NHK　2021 年 8 月 26 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210826/k10013223691000.html?utm_int=all_side_ranking-social_003
新型コロナウイルスの子どもへの感染が増えていることから、国立感染症研究所は、これまでの感染事例の調査から分かった学校などの教育現場での基本的な対策について公表しました。
これは、国立感染症研究所が 25 日に開かれた厚生労働省の専門家会合で示したものです。
この中では、デルタ株のまん延に伴い
▽10 代以下の感染者数が増加傾向にあるとしたうえで、
小学校では
▽教職員を発端とした比較的規模の大きなクラスターが複数発生している一方で
▽児童の間での感染が大規模なクラスターになったケースは確認されていないことなどを紹介しました。
そして、保育所や幼稚園、大学までの学校、それに塾などでの対策として
▽全員の体調を確認して、体調不良時の欠席連絡や自宅待機時の行動管理を徹底することや
▽教職員は健康上の明確な理由などがなければワクチン接種を積極的に受けること
などを提案しました。
また
▽人の密集が過度になるリスクが高い文化祭や体育祭などのイベントは、延期や中止を検討すること
▽部活動でやむをえず別の県に遠征が必要な場合は、出発の 3 日以内をめどに PCR 検査を受けること
なども挙げています。
このほか
▽オンライン授業などの ICT 技術や換気を徹底するための二酸化酸素センサー
それに
▽体調確認アプリや抗原検査などの活用も提案しています。
国立感染症研究所の所長で専門家会合の脇田隆字座長は「幼稚園から大学まで年齢などによっても対策が異なっ

ているので、こうした提案を参考にして対策を強化してほしい」と話しています。

“年齢上がるほど学校での感染多い”

子どもが新型コロナウイルスに感染した場所について、年齢が上がるほど学校での感染が多かったという分析結果を厚生労働省がまとめました。

厚生労働省は、感染者の情報を集約するシステム「HER-SYS」のデータをもとに、ことし４月から先月下旬までに感染が確認された３歳から18歳の子どものうち、感染場所が分かったおよそ6600人について分析した結果を25日の専門家会合で示しました。

その結果、感染した場所は３歳から５歳では

▽自宅が59.8%

▽保育所など児童福祉施設が19.8%

▽幼稚園などを含めた学校が15.9%

6歳から12歳でも

▽自宅は76.6%

▽学校は14.6%

13歳から15歳でも

▽自宅は60%

▽学校が33.0%と

15歳まででは自宅が最も多くなっていました。

さらに年齢が上がって16歳から18歳では

▽学校が45.7%と最も多く

▽自宅は39.4%となっていました。

全体の感染場所が把握できている人は２割以下と少ないことに留意が必要だとしたうえで、年齢が上がるにつれて学校での感染が増えているとしています。

一方、このところ子どもの感染が増えていますが、国立感染症研究所がことし４月以降の感染者全体のデータを年齢層別に分析したところ、ワクチンの効果で感染が減っている65歳以上をのぞくと、全体に占める18歳以下の割合はデルタ株が主流になった先月に至るまで大きく変わっていなかったことがわかり、子どもが特に感染しやすくなったとは言えないとしています。

専門家会合の脇田隆字座長は「全体的に感染が拡大しているために、まず大人の感染が増えそれに伴って家庭内感染が増えており、子どもの感染増加とつながっていると考えている。今のところ、子どもたちの間で感染がどんどん増幅するインフルエンザのような状況にはならないだろうと予測している」と述べました。

****

[3] 危険ドラッグの成分３物質を新たに指定薬物に指定

～指定薬物等を定める省令を公布しました～

＜厚生労働省　2021年８月25日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212475_00023.html

厚生労働省は、本日付けで危険ドラッグに含まれる別紙の３物質を新たに「指定薬物」（※１）として指定する省令（※２）を公布し、令和３年９月４日に施行することとしましたので、お知らせします。

新たに指定された３物質は、今年８月24日の薬事・食品衛生審議会薬事分科会指定薬物部会において、指定薬物とすることが適当とされた物質であるため、早急に指定（※３）を行うこととなります。

施行後は、これらの物質とこれらの物質を含む製品について、医療等の用途以外の目的での製造、輸入、販売、所持、使用等が禁止されます。

なお、これらの物質は、輸入時に新たに発見された物質や海外で流通している物質であり、厚生労働省は危険ドラッグが海外から輸入され、乱用されることのないよう水際（輸入）対策を強化していく方針です。

また、今後、インターネットによる販売も含め、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく無承認無許可医薬品としての指導取締りも強化していく方針です。

危険ドラッグについては、販売、購入、輸入等をしないよう強く警告いたします。

※１　厚生労働大臣は、中枢神経系への作用を有する蓋然性が高く、人の身体に使用された場合に保健衛生上の

危害が発生するおそれのある物を「指定薬物」として指定する（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第２条第 15 項）。指定薬物は、製造、輸入、販売、所持、使用等が禁止されている（罰則：３年以下の懲役または 300 万円以下の罰金。業としての場合は５年以下の懲役または 500 万円以下の罰金）。

※２　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（令和３年厚生労働省令第 142 号）

※３　部会において指定薬物とすることが適当とされた物質については、使用による健康被害等を防止するため、パブリックコメントの手続きを省略し、指定薬物として早急に指定することとしている。

別紙　　https://www.mhlw.go.jp/content/11126000/000791456.pdf

（別紙）

新たに指定された指定薬物の名称

［物質１］　省令名：エチル＝２－［１－（５－フルオロペンチル）－１Ｈ－ インドール－３－カルボキサミド］－３－ メチルブタノアート

通称等：5F-EMB-PICA, EMB-2201

CAS番号：―調査中―　＊

［物質２］　省令名：２－シクロヘキシル－１－フェニル－２－（ピロリジン－ １－イル）エタン－１－オン

通称等：α-PCYP

CAS番号：1803168-11-7　＊

［物質３］　省令名：２－（メチルアミノ）－１－（チオフェン－２－イル）　プロパン－１－オン

通称等：2-Thiothinone, βk-MPA

CAS番号：24065-17-6　＊

54817-67-3　(hydrochloride)　＊

＊ACSES 事務局調べ。

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（厚生労働省令第 142 号）

［官報］　令和３年８月 25 日　特別号外　第 71 号　1～2 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210825/20210825t00071/20210825t000710001f.html

○厚生労働省令第 142 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第十五項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和３年８月 25 日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令（平成十九年厚生労働省令第十四号）の一部を次の表のように改正する

改　正　後	改　正　前
（指定薬物） **第一条**　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四	（指定薬物） **第一条**　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四

十五号。以下「法」という。）第二条第十五項の規定に基づき、次に掲げる物を指定薬物に指定する。	十五号。以下「法」という。）第二条第十五項の規定に基づき、次に掲げる物を指定薬物に指定する。
一～六十九　（略）	一～六十九　（略）
七十　（略）	七十　エチル＝２－［１－（５－フルオロペンチル）－１Ｈ－インダゾール－３－カルボキサミド］－３－メチルブタノアート及びその塩類
七十一　エチル＝２－［１－（５－フルオロペンチル）－１Ｈ－インドール－３－ カルボキサミド］－３－メチルブタノアート及びその塩類	（新設）
七十二　（略）	七十一　（３－｛２－[エチル（プロピル）アミノ]エチル｝－１Ｈ－インドール－４－イル＝アセテート及びその塩類
七十三～百二　（略）	七十二～百一　（略）
百三　（略）	百二　四－（シクロプロピルカルボニル）－Ｎ・Ｎ－ジエチル－７－メチル－４・６・６ａ・７・８・９－ヘキサヒドロインドロ［４・３－ｆｇ］キノリン－９－カルボキサミド及びその塩類
百四　２－シクロヘキシル－１－フェニル－２－（ピロリジン－１－イル）エタン－１－オン及びその塩類	（新設）
百五　（略）	百三　２－［１－（シクロヘキシルメチル）－１Ｈ－インダゾール－３－カルボキサミド］－３－メチルブタン酸及びその塩類
百六～二百三十一　（略）	百四～二百二十九　（略）
二百三十二　（略）	二百三十　２－（メチルアミノ）－１－（３・４－ジメチルフェニル）プロパン－１－オン及びその塩類
二百三十三　２－（メチルアミノ）－１－（チオフェン－２－イル）プロパン－１－ オン及びその塩類	（新設）
二百三十四　（略）	二百三十一　２－（メチルアミノ）－２－フェニルシクロヘキサノン及びその塩類
二百三十五～三百三　（略）	二百三十二～三百　（略）

附　則

この省令は、公布の日から起算して十日を経過した日から施行する。

****

[4] 改定 Vitrigel®-EIT 法が OECD テストガイドラインに収載

－ 液体物質のみならず固体物質にも適用可能な眼刺激性試験法 －

＜JaCVAM（日本動物実験代替法評価センター）　2021 年 8 月 17 日＞

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nias/143397.html

化粧品原料等が眼に及ぼす影響を評価するための Vitrigel®-EIT 法[1)]の改定版が、経済協力開発機構(OECD)の定めた統一的な試験法に収載されました。今回の改定では、検査する物質を溶解した液(被験物質調製液)の状態を調べる予試験を実施することで、液体物質のみならず固体物質にも適用可能となりました。今後、実験動物を用いない簡便かつ迅速な試験法として、より安全性の高い化粧品等の原料開発に活用されると期待されます。

1) Vitrigel®-Eye Irritancy Test (Vitrigel®-EIT)法

化学物質が眼に付着した際、眼に及ぼす傷害の有無およびその重篤さを評価するための試験法です。具体的には、まず、コラーゲンビトリゲル膜3)をヒトの角膜上皮細胞の足場として用いて6日間培養することで、ヒトの角膜上皮組織に酷似した約6層の細胞層と上皮バリア機能を有する培養モデルを作製します。次に、被験物質を2.5(w/v)%となるように培養液と混合した被験物質調製液を作製します(図1A)。この被験物質調製液についてpH、および、混合直後と3分後の660nmにおける吸光度(A660)を測定して、pHが5を超え、かつ、混合直後と3分後のA660の差が0.1以内である被験物質調製液を選択する予試験を実施します(図1B)。続いて、予試験により選択した被験物質調製液を培養モデルに添加した後、培養モデルの電気抵抗値の変化を3分間測定することで、眼に対する刺激性の有無を判定します。

2) OECDテストガイドライン

化学物質やその混合物の物理化学的性質、生態系への影響、生物分解及び生物濃縮、ならびにヒト健康影響などに関する知見を得るため、経済協力開発機構(OECD)により国際的に合意された試験方法です。日本の化学物質審査規制法や欧州の化学物質の登録、評価、認可及び制限(REACH)など各国の化学物質を管理する法令は、原則としてOECDテストガイドラインの試験法に基づいて規定されています。

****

[5] *医薬品等*

◇抗がん剤「アブラキサン」 供給一時停止見通し 治療影響懸念も

＜NHK　2021年8月26日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210826/k10013223701000.html?utm_int=all_side_ranking-social_004

すい臓がんなど複数のがんに使われる抗がん剤の供給が、ことし10月以降、一時的に停止する見通しになっていることがわかりました。関連する学会は、薬の投与が不可欠な患者を優先し代替治療ができる場合は切り替えを検討するよう、医療関係者に協力を求めることにしています。

この抗がん剤は大鵬薬品が販売する「アブラキサン」で、すい臓がん、乳がん、胃がん、肺がんの治療に使われ、国内では年間4万人が使用しています。

会社によりますと、輸入しているアメリカのメーカーから「製造工程の定期的な検証で再評価が必要となった」と連絡があったということで、すでに出荷調整に入っていて、ことし10月以降、少なくとも4週間は供給を一時的に停止する見通しだということです。

現在、流通している薬の品質に問題はないとしています。

日本臨床腫瘍学会によりますと、使用している患者のうち、すい臓がんの患者の中には代替薬がないケースもあり、治療への影響も懸念されるということです。

このため関連する学会が合同で、すでに治療を継続中で投与が不可欠な患者を優先し、代替治療ができる場合は切り替えを検討するよう医療関係者に協力を求めることにしています。

日本臨床腫瘍学会の石岡千加史理事長は「この薬を使って効果が出ている患者が供給停止によって効果が途絶えてしまう。患者の数が非常に多く治療の選択肢も少ないため、非常に影響が大きい」と話しています。

大鵬薬品は「医薬品の安定供給が確保できず、患者や医療関係者の皆様に多大な迷惑をおかけし心よりおわびします」としています。

患者団体が厚労省や大鵬薬品などに要望書

大鵬薬品は供給停止の理由について「アメリカのメーカーから『製造工程の定期的な検証で再評価が必要になった』と連絡を受けた」などと説明していますが、詳しい内容は明らかにできないとしています。

一方、全国のがん患者会でつくる「全国がん患者団体連合会」は厚生労働省や大鵬薬品などに要望書を提出しました。

要望書では、アブラキサンはすい臓がん、乳がん、胃がん、肺がんの治療のために重要であり、特にすい臓がんの治療には不可欠で、死活問題になりかねない状況だとしています。

このため

▽供給停止に至った理由や対応策、今後の見通しなどについて速やかに情報公開を行うことや

▽医療機関での在庫を把握して、特に必要とする患者に対して適切に配分されるようにすること

▽最新の状況をホームページなどで公開することを

求めています。
全国がん患者団体連合会の天野慎介理事長は「何が起きているのか情報提供がなく、患者からは治療はどうなってしまうのかという不安の声が寄せられている。治療難民が生まれかねない状況だ」と指摘しています。
そのうえで「過去にも別のメーカーで抗がん剤の供給が止まったことはあったが、今回のように複数のがんで広く使われている薬はなかった。安定供給は製薬企業の使命なので、供給停止の理由の説明や患者への対応などについて責任をもって説明してもらいたい」と話しています。
****
[6] ***食品安全衛生関係***
◇食品安全情報　(化学物質) No.17 (2021)を掲載しました。
＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2021年8月19日＞
http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202117c.pdf
食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。
****
[7] ***温暖化対策関係***
◇メタン排出減へ国際連携を検討　米欧が呼び掛け、30年30%減
＜共同通信　2021年8月24日＞　https://nordot.app/802807539021086720?c=39546741839462401
　強力な温室効果ガスの一種、メタンの排出を減らす国際連携の新たな取り組みを、米国と欧州連合（EU）が検討していることが24日、日本政府関係者への取材で分かった。世界全体の排出を2030年までに20年比で30%削減する目標を視野に入れる。日本にも参加を呼び掛けており、政府が対応を検討している。
　地球温暖化に歯止めがかからない中、二酸化炭素（CO2）以外の温室効果ガスの削減にも力を入れる狙い。10～11月に英国で開かれる国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議（COP26）での立ち上げを目指す。法的拘束力がある国別の削減目標は定めない。
****
[8] ***環境安全関係***
◇令和2年度環境物品等の調達の実績の概要について
＜厚生労働省　2021年8月25日＞　https://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/kankyo/gaiyo20/index.html
----
◇富士川水系に魚毒性物質か　山梨県、業者投棄の汚泥
＜共同通信　2021年8月24日＞　https://nordot.app/802761233044176896?c=39546741839462401
　山梨県は24日、静岡県にまたがる富士川水系雨畑川に、採石業者が不法投棄した汚泥に魚毒性が指摘される凝集剤が含まれている可能性があると明らかにした。汚泥を巡っては、駿河湾のサクラエビ不漁との関連を心配する声がある。
　山梨県と静岡県は7月から、富士川流域で水質調査を実施。有害物質などの有無を調べている。秋ごろには汚泥の調査方法の方針を示す予定。
****
[9] ***調査、公募、意見募集等***
[公募、意見募集等]
◇「水道水の農薬類の目標値等の改正案」に関する意見の募集について
＜厚生労働省　2021年8月18日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210188&Mode=0

◇炭酸水素カリウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について
＜厚生労働省　2021年8月18日＞
http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_wine_potassiumhydrogencarbonate_030818.html
----
[公募結果、意見募集結果]

◇「農薬の登録申請において提出すべき資料についての一部改正案に対する意見・情報の募集」の結果について
＜農林水産省　2021年8月17日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=550003322&Mode=1

◇令和３年度医療施設等施設整備費補助金の交付額の内示について
＜厚生労働省　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wTrL7J_ahNvRiM9TY

◇令和３年度（令和２年度からの繰越分、令和３年度当初予算分）医療提供体制施設整備交付金の交付額の内示について
＜厚生労働省　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wTrL7J_ahNvRiM5TY

[統計資料]
◇2020 年工業統計調査　品目別統計
＜経済産業省　2021 年 8 月 25 日＞
https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/r02/kakuho/hinmoku/index.html?pk_campaign=mm_statistics
---

◇2020 年工業統計調査　地域別統計表
＜経済産業省　2021 年 8 月 25 日＞
https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/r02/kakuho/chiiki/index.html?pk_campaign=mm_statistics
****

[10] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]
・薬事・食品衛生審議会(食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会)
＜厚生労働省　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=d4x-qyhMVBTpxBDlY
１　食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
２　その他
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会（オンライン会議）の開催について
　　9 月 7 日
＜厚生労働省　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-QLwJabC2ppnSphrY
(1)食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
(2)その他
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　8 月 25 日
＜厚生労働省　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=2yDR9oXAnsHLkuZJY
（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について
（２）新型コロナワクチンの接種後の健康状況に係る調査について
（３）その他
・第 67 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第 16 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）資料　　8 月 25 日
＜厚生労働省　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a5BhRjVwLnF7Im75Y
（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について
（２）新型コロナワクチンの接種後の健康状況に係る調査について
（３）その他

[開催記録、報告、資料等]

・国立大学法人等施設整備に関する検討会（令和３年度）（第３回）議事要旨　　８月５日
＜文部科学省　2021 年８月 25 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af62ac38obiueSbG
1. 令和４年度国立大学法人等施設整備事業の評価及び選定について
2. その他
・原子力科学技術委員会　原子力研究開発・基盤・人材作業部会（第９回）議事録　　６月 28 日
＜文部科学省　2021 年８月 25 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af62ac38obiueSbL
1. 原子力機構における次期中長期目標・計画策定に向けた議論
2. 原子力システム研究開発事業について
3. 国際原子力人材育成イニシアティブ事業について
4. その他
****
[11] ***その他***
◇***薬物関係***
・薬物乱用防止に関する情報
＜厚生労働省　2021 年８月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=oVqrjP-65Lux6J8zY

◇***その他***
・ウェブテスト、不正の実態　開き直る就活生に戸惑う人事　　就活探偵団
＜日経新聞　2021 年８月 25 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC18AL20Y1A610C2000000/
自宅のパソコンで就活生の能力を測定する「ウェブテスト」で、替え玉受検などの不正が行われていることが探偵団の調査でわかった。新型コロナウイルス流行の影響で会場に集まるのが難しくなり、自宅受検を認める企業が増えたことでルール違反を犯す学生が増えたとみられる。学生の言い分に対して、人事やテストの開発元は困惑の表情を浮かべる。
「そんな言い訳が……」
東京都内で活動する球技系サークルでは、テストが得意な部...
********** 以上 **********